

**生きる希望を失っていたクライアントが意味のある作業を通して訪問リハビリが卒業となった事例について****About cases where clients who lost hope of living graduated from visiting rehabilitation through meaningful work**

○長田浩揮 (OT), 三徳屋興久 (PT)  
株式会社アール・ケア訪問看護ステーションキャスト

Key words: 訪問作業療法, 動機づけ, 意味のある作業

【はじめに】2016年度の国民生活基礎調査から,老老介護(65歳以上)世帯の割合は54.7%と高い割合を占めており,専門職として介護負担の軽減や高齢者の自律した生活を支援することが強く求められている.老老介護世帯で介護拒否が強く,在宅生活の継続が困難となっていた在宅高齢者が訪問看護導入後,約半年間で妻と外出が可能となり,訪問看護が卒業となる事例を経験したため報告を行う.なお,倫理的配慮として本人には文書にて同意を得ている.

【症例紹介】80歳代後半の男性(以下A氏).傷病名:脳梗塞,アルツハイマー型認知症,糖尿病,高血圧.要介護4,日常生活自立度C1,認知症高齢者の日常生活自立度IV.妻と二人暮らし.日常生活動作(FIM)運動項目:51/91(移動は車椅子,更衣や入浴,整容,トイレなど全般的に介助が必要),認知項目:14/35(易怒的,不穏となることあり,悲観的発言,介護拒否あり).日中の大半は臥床している.生活空間(LSA):6/120.服薬管理,家事全般は妻が行っている.

【経過】X年4月に意識障害でB病院に救急搬送.脳梗塞の診断でC病院にリハビリ目的で転院となる.入院中,問題行動が多く,X年5月強制退院となる.同月に訪問看護ステーションからの訪問リハビリテーション(以下訪問リハビリ)を1回/週,入浴介助のため,訪問介護を2回/週導入となる.初回は穏やかに対応されていたが,翌週より拒否が強く,積極的に介入が行えない状況が続いていた.A氏から「生きていても仕方がない,川に沈めてほしい」,自殺すると言って車椅子で屋外に出ようとして何度も転倒を繰り返されていた.レスパイト,社会参加の場としてデイサービスの導入を勧めるも拒否が強い状態であった.2ヶ月後,妻との外食をきっかけに笑顔で外食の話がされるようになった.会話の中から「友人夫婦と月に一度,食事に出かけることが楽しみだった」と本人にとって意味のある作業について聴取することができた.その後から友人との食事会の再開に向けて細かい目標を設定し,動機づけを行った.徐々に治療の拒否はなくなり,3ヶ月後,妻付き添いのもと車椅子で友人と外食に出かけることができた.その後,デイサービスを1回/週導入.A氏から「本屋で本を選びたい」,「美味しいものを食べに行きたい」と前向きな発言が増えた.5ヶ月後,A氏からの希望でデイサービス終了となるも,本人と目標共有し,訪問リハビリが2回/週に増加.6ヶ月後,移動が歩行器で自立し,友人との食事会に継続して参加できるようになった.X年12月,目標であった外食や買い物杖歩行が可能となり,訪問リハビリが卒業となった.

【結果】日常生活自立度A1,認知症高齢者の日常生活自立度I.日常生活動作(FIM)運動項目:75/91(移動は独歩,屋外はT字杖歩行,入浴はヘルパー介助だが,その他は概ね自立),認知項目:26/35(妻と揉める事はあるが,悲観的な発言,介護拒否等はなし),認知機能評価にも理解が得られ,評価可能となった(HDS-R):23/30.生活空間(LSA)36:/120(日中は座位で読書やテレビを見る,食事会参加のため月に1度は外出をする).

【考察】今回の事例は障害により作業疎外の状態であったが,妻や友人といったA氏を取り巻く人的環境が整っていたことや細かい目標設定が動機づけとなり,日常生活動作,認知機能の改善,生活空間の拡大を認めたと考える.また,A氏にとって意味ある作業が友人との食事会であり,症例自身が意味ある作業を通して存在意義を実感できたため,在宅生活に前向きな発言が見られたと考える.今後は在宅高齢者が主体的に行動し,存在意義を感じられる社会参加の場として人的環境や地域資源の活用によって個別性の高いサービス提供が求められている.